



鳥取市と水道局が行  
う入札の参加申請

建設工事・コンサルタント  
業務

対象期間 平成15・16年度

受付期間 2月3日(月)～

28日(金)

資格有効期限 平成17年3月

31日

申請用紙 建設工事/県と

同一の様式 建設コンサルタ

ント業務/国土交通省の統一

様式

申請先 土木建設課(20

3253)

水道局工務課

(537942)

受付期間以降の申請も随時

受け付けます。

物品などの売買・修理

対象期間 平成15・16年度

受付期間 1月15日(水)～

2月28日(金)

申請先 出納室(203

321)

水道局総務課)

鳥取県の最低賃金が改正されました

鳥取県の最低賃金【平成14年10月1日適用】

(業種や規模、常用、臨時、アルバイト、パートなどの雇用形態を問わず、県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。)

最低賃金額

1時間 610円

鳥取県最低賃金は、これまで「日額」と「時間額」が決められていましたが、14年10月1日より「時間額」のみとなりました。

産業別最低賃金【平成14年12月20日適用】

(規模や雇用形態を問わず、次の業種の労働者とその使用者に適用されます。)

適用される業種	最低賃金額
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業	1日 5,656円 1時間 707円
各種商品小売業	1日 5,448円 1時間 681円

時間額は時間給制の労働者に、日額は時間給制以外(日給制月給制等)の労働者に、それぞれ適用されます。

問い合わせ先 鳥取労働局賃金室(23-2191)

家屋の小修繕サービス

537914)  
申請用紙は、申請先で用意  
しています。なお、受付期間  
以降の申請も随時受け付けま  
す。

対象 65歳以上のひとり暮  
らしの高齢者 65歳以上の高  
齢者夫婦世帯で、どちらかが  
虚弱な状態にある世帯 60歳  
以上のひとり暮らしの身体障  
害者  
修繕内容 建具、家具などの  
簡単な修繕  
8時間以内に完了するもの

市民歌のテープ

鳥取市民歌の音楽テープを  
希望者に差し上げます。(無



費用 700円/時間(材料  
費は別途負担)  
利用回数 1世帯につき3  
回/年  
申し込み先 各中学校区の在  
宅介護支援センター 高齢社  
会課(203173)

12月のごみ収集

月 日	種別			
	可燃 ごみ	食品 トレ	資源ごみ プラスチック 小型破碎ごみ	ペットボトル ( )
12月23日 (月=天皇誕生日)	収集しません			

23日(第2・第4月曜日地区)のペットボトルの  
収集は、12月25日(水)に振替で行います。

問い合わせ先 環境課(20-3217)

歩こう会1月例会

問い合わせ先 鳥取市市民運  
動推進協議会事務局(市民参  
画課内・203163)  
とき 1月12日(日)  
コース 市役所・集合(午前  
9時) 長田神社→湯所神社  
→大森神社→品治神社→聖神  
社→北野神社→古市神社→鳥  
取駅・解散(午前11時50分)  
(5・4キロ)  
費用 なし  
弁当や水筒、雨具は各自で  
ご用意ください。